

# 春日部市行政改革大綱

(平成19年度から平成24年度)

平成19年4月1日施行

(平成24年3月改訂)



春日部市

## 目 次

○ 春日部市行政改革大綱の改訂にあたって .....	1
<b>I. 計画策定にあたって</b>	
1. 趣旨 .....	3
2. 財政状況 .....	3
<b>II. 基本的な考え方</b>	
1. 目標 .....	5
2. 経費削減効果 .....	5
3. 基本方針 .....	6
4. 推進のための活動 .....	7
5. 改革期間 .....	7
<b>III. 取組内容</b>	
1. 推進項目 .....	8
2. 推進方法 .....	9
3. 推進体制 .....	9
<b>IV. 実行プラン</b>	
1. 体系図 .....	11
2. 実施事項 .....	12

## 春日部市行政改革大綱の改訂にあたって

平成24年3月  
春日部市

本市の行政改革大綱は、財政構造の硬直化が進行する中、一層の財源の有効活用を進める質の高い行財政運営を実現するための指針として、平成19年に策定しました。

現在の行政改革大綱は、平成19年度から平成23年度までの5年間で改革の実施期間と位置付けておりますが、本市を取り巻く財政状況は、依然として厳しい状況が続くものと想定されるため、引き続き行財政運営の継続的な見直しを進め、行政改革に取り組んでいく必要があります。

そのため、現在の行政改革大綱の改革の実施期間を、平成24年度まで延長し、引き続き行政改革の取組を進めてまいります。

### 1 これまでの取組状況

#### 実施事項の進捗状況（平成19年度～平成22年度）

		経費削減効果	実施済	計画が 順調に進捗	少し遅れが 生じている	遅れが 生じている
項 目 数		2,475,712,415円	37	18	4	2
内 訳	行政運営の改革	734,800,902円	30	10	4	2
	財政運営の改革	1,719,911,513円	4	6	—	—
	人づくりの改革	21,000,000円	3	2	—	—

平成22年度までの4年間で、大綱に基づく具体的な取組とした実施事項全61項目のうち「実施済」37項目、「順調に進捗」18項目で、全体の9割が「実施済」又は「順調に進捗」となっており、取組が順調に進んでいる状況です。

また、この4年間で、約24億7千6百万円の経費削減効果がありました。これは、大綱策定時において定めた計画期間中の経費削減目標15億円を大きく超えるものであり、現在の行政改革大綱における取組は、実効性の高いものとなっています。

しかしながら、実施にあたり検討を要するものや、様々な理由により実施を見送っているものもあり、計画が順調に進捗しているが実施済みとなっていないものを含め、未達成のものが24項目あることから、引き続き達成を目指す必要があります。

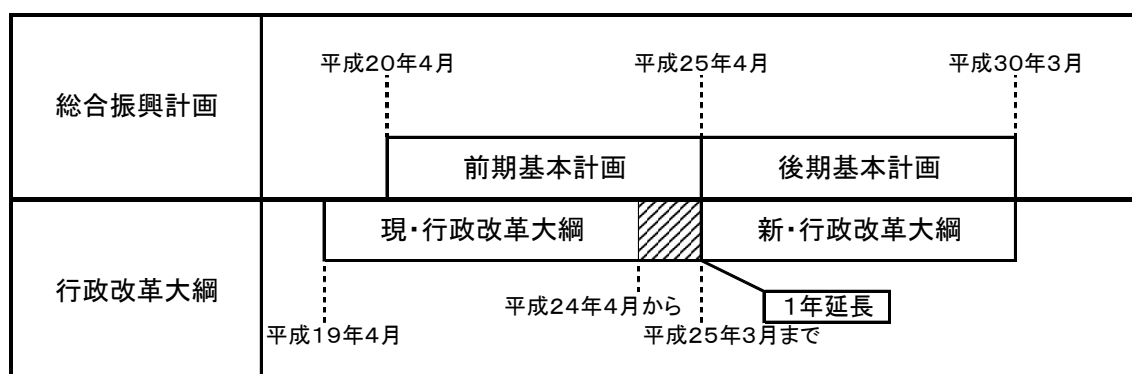
そのため、改革の実施期間を延長し、継続的に行政改革を進めていくことで、改革の実効性をさらに高めます。

## 2. 総合振興計画との整合

市が行う様々な施策や事業は、春日部市総合振興計画に基づいて進められています。

この計画は、前期・後期基本計画の各5年間で構成されており、前期基本計画が24年度に終了するため、現在、平成25年度からスタートする後期基本計画の策定に向けて取り組んでいるところです。

そのため、行政改革大綱の計画期間を1年延長することにより、次期行政改革大綱の策定及び施行を総合振興計画後期基本計画の期間と一致させ、新たな課題や本市の諸情勢等の変化に対応した後期基本計画との整合を図ることが可能となります。



## 3. 延長期間1年間の取組

未達成の実施事項を引き続き推進するとともに、現大綱の基本方針に基づく17項目の新たな実施事項を追加したうえで、達成を目指すこととします。

また、達成済みの経費削減目標額においても、延長期間1年間に見合う新たな目標額を設定することとします。

# I. 計画策定にあたって

## 1. 趣旨

本市は、市民ニーズの多様化、高度化に柔軟に対応していく行財政運営を目指して、合併を行うとともに継続的な行財政改革に取り組んでまいりました。

しかし、本市を取り巻く環境は、国の三位一体改革による交付税の見直しや少子高齢化等の影響による扶助費を中心とする義務的経費の増加などにより、政策的・投資的経費が減少するなど、いわゆる財政構造の硬直化が進行しており、本市財政は非常に厳しい状況にあります。

こうした状況の中、地域の課題解決に向けて、市民の期待や要望に応えるサービスを実施していくことが求められており、一層の財源の有効活用を進める質の高い行財政運営を実現する必要があります。

このため、引き続き行財政運営の継続的な見直しを進めるための指針として行政改革大綱を策定するものです。

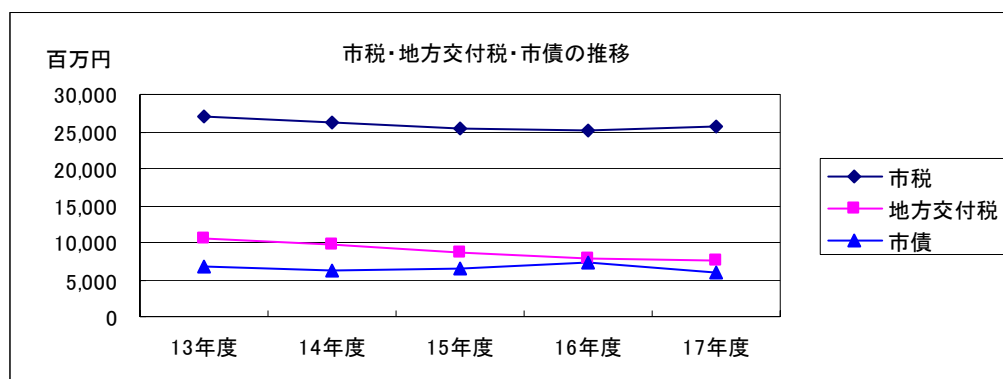
## 2. 財政状況

### (1) 歳入の状況

市税収入の低迷、三位一体改革の影響による地方交付税の減少など歳入総額が伸び悩んでいます。

(単位：百万円)

内 容	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
市税	26,991	26,254	25,308	25,015	25,648
地方交付税	10,438	9,838	8,601	7,762	7,594
市債	6,782	6,129	6,467	7,165	6,015
その他	16,464	16,142	16,574	18,472	19,271
総 額	60,675	58,363	56,950	58,414	58,528

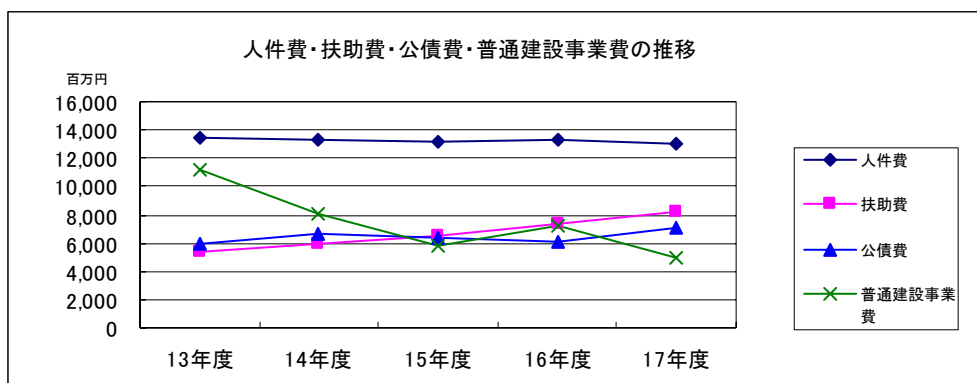


## (2) 歳出の状況

保護費、児童手当等の増加などの影響により扶助費が増加するなど歳出全体における義務的経費の占める割合が増加傾向となっています。

(単位：百万円)

内 容	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
義務的経費	24,849	25,891	26,133	26,613	28,303
うち人件費	13,428	13,336	13,180	13,240	12,992
うち扶助費	5,407	5,936	6,575	7,319	8,188
うち公債費	6,014	6,619	6,378	6,054	7,123
普通建設事業費	11,214	8,109	5,817	7,180	4,936
その他	23,047	22,751	23,170	23,328	23,695
総 額	59,110	56,751	55,120	57,121	56,934

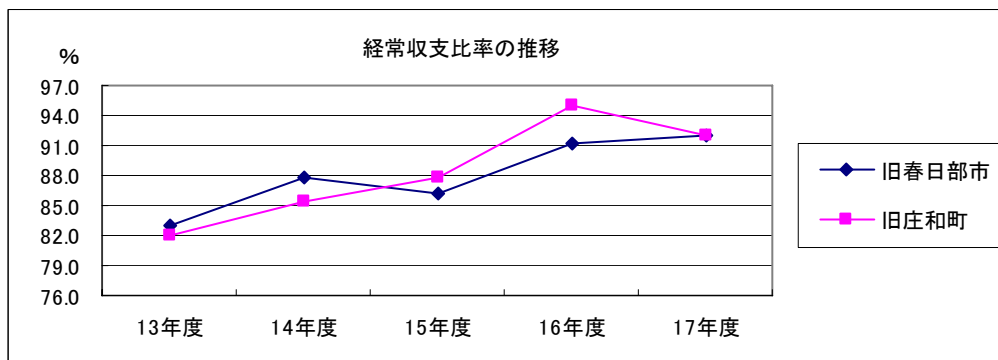


## (3) 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、全般的に上昇傾向であり、硬直化が進行しております。

(%)

内 容	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
旧春日部市	82.9	87.7	86.3	91.3	92.0
旧庄和町	82.0	85.4	87.8	94.9	92.0



## Ⅱ. 基本的な考え方

### 1. 目標（この計画が目指す姿）

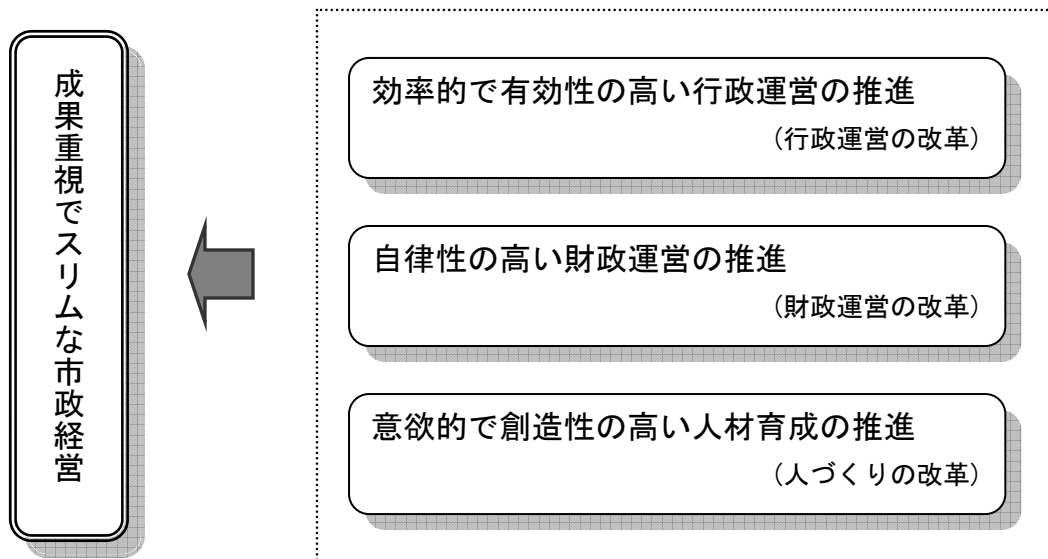
財政状況の硬直化が進行している中で、現在のサービスを維持しながら市民の期待や要望に応えるサービスを実施していくためには、成果重視とスリム化を一層進めることで、従来以上に限られた財源を無駄なく有効に活用していくことが必要です。

そこで、本計画の目標を「**成果重視でスリムな市政経営**」の実現とし、成果志向・スリム志向を一層進めるとともに、目標達成のため経営資源(人的資源・組織・予算)を積極的に活用していく「経営」という考え方を取り入れて目標の実現を目指すものです。

また、この目標実現のために、3つの基本方針を定めるものとします。

目標実現

3つの基本方針の達成



### 2. 経費削減効果

行政改革大綱の目標である「成果重視でスリムな市政経営」の推進をすることで経費削減を進めます。このため、計画期間中に、実質削減目標額を合計で26億円とするものです。

なお、歳入歳出の状況を平成17年度ベースとして歳出から実質削減目標額を差し引いて試算すると、当市の経常収支比率は、県内各市平均(88.4%)を下回ることになります。

### 3. 基本方針（目標実現のための方針）

行政改革大綱の目標を実現するために、3つの基本方針を定めて、推進していきます。

#### (1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進（行政運営の改革）

簡素で効率的な行政体制を構築するとともに、特に事務事業の推進にあたり、前例踏襲や現状維持に陥ることなく、事業の目的達成に最適な方法として、コストの点検、最適なサービス実施主体の選択、類似事業の統合などの検討を進めて、事業効率や有効性を可能な限り高めていきます。

##### 推進項目

- ・事務事業の改善及び再編
- ・協働の推進と適切な情報提供
- ・民間活力の導入
- ・組織力の向上と庁内分権の推進
- ・地方分権の推進

#### (2) 自律性の高い財政運営の推進（財政運営の改革）

一層の自主財源の確保や経常経費、公債費等の抑制に努めるなど、財政構造の弾力性の確保を進めていきます。

##### 推進項目

- ・収納率の向上
- ・受益者負担の適正化
- ・公共工事のコスト縮減
- ・公債費管理の徹底
- ・市有財産等の有効活用
- ・定員の適正化

#### (3) 意欲的で創造性の高い人材育成の推進（人づくりの改革）

改革実現のためには、職員一人ひとりが、仕事の改善、効率化、合理化に向けて創意工夫を凝らして意欲的に行動することが大切であり、こうした行動の積み重ねが改革推進のための大きな原動力となります。このため、職員個々の意欲の向上や創意工夫を奨励するとともに、これらの能力を高めていきます。

##### 推進項目

- ・人事制度の見直し
- ・計画的な能力開発
- ・マネジメント力の強化
- ・給与制度の見直し



#### 4. 推進のための活動

行政改革大綱をより実効性の高い計画とするため、全職員が趣旨を理解し日常業務遂行の中で実践していくことが大切となります。

このため、行政改革大綱の目標である「成果重視でスリムな市政経営」を実現していく考え方として、「職員の創意工夫で成果向上とスリム化を図る。」ということ職場内に浸透させるため、



創意工夫(S)・成果向上(S)・スリム化(S)の頭文字をとって『<sup>さんえす</sup>3S運動』として展開していきます。

また、実績をあげた改善方法のうち、全庁的な取組とするものについては、発表する機会を設け意識啓発を図るとともに改善に関する情報を共有していきます。

#### 5. 改革期間

改革の実施期間は、平成19年度から平成24年度までの6カ年とします。なお、「自律性の高い財政運営の推進」については、市の財政事情を考慮して一部を平成18年度から先行して実施するものとします。

また、国が示す集中改革プランについては、平成17・18年度を旧春日部市から引き継いだ第3次行政改革大綱、平成19年度から21年度までを今回策定した春日部市行政改革大綱により対応を図るものです。

##### ※国が示した集中改革プラン

- ・ 事務、事業の再編整理
- ・ 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- ・ 定員管理の適正化
- ・ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- ・ 第三セクターの見直し
- ・ 経費節減等の財政効果

## Ⅲ. 取組内容

### 1. 推進項目

#### (1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進（行政運営の改革）

##### ① 事務事業の改善及び再編

事業成果・コスト・公的関与の必要性などについて点検を実施します。また、最適なサービス実施主体の選択、類似事業の統合、目的達成した事務事業の整理などを行います。

##### ② 協働の推進と適切な情報提供

事務事業の成果向上を目指して、市民等の知恵を生かしていくために、市民・NPO等と適切に連携を進めていきます。また、市民への幅広い情報の提供を進めていきます。

##### ③ 民間活力の導入

民間の技術や能力等の積極的な活用を図り、業務効率の向上や市民サービスの向上を図ります。

##### ④ 組織力の向上と庁内分権の推進

庁内各部門の責任を明確にするとともに、意思決定の迅速化や効率のよい組織体制を構築します。また、現場の創意工夫により諸課題に対応できるよう、管理部門から定数や職員配置等の一部の権限を委譲し、現場の機動力や柔軟性を高めます。

##### ⑤ 地方分権の推進

市民生活に最も身近な行政機関として、これまで以上に行政サービスの拡充に努めます。

#### (2) 自律性の高い財政運営の推進（財政運営の改革）

##### ① 収納率の向上

市税、手数料、使用料などについて、負担の公平性の観点から滞納者対策を強化します。

##### ② 受益者負担の適正化

サービスを利用する市民と利用しない市民間で、公平性を確保するために、コストに見合った適切な負担を検討します。

##### ③ 公共工事のコスト縮減

入札制度の見直しやライフサイクルコスト(建設費・維持管理費・解体費等)を考慮することで、全体コストを縮減します。

#### ④公債費管理の徹底

世代間負担の公平化という市債の特性を十分考慮して、市債を発行する事業の厳選や抑制に努めます。

#### ⑤市有財産等の有効活用

未利用財産の貸付、売却等を進めます。また、市の管理する資産を活用して有料広告の掲載についても検討します。

#### ⑥定員の適正化

事務事業や組織の効率化に合わせて、職員の配置数を精査していくことで、必要最小限の職員体制を実現します。

### (3)意欲的で創造性の高い人材育成の推進（人づくりの改革）

#### ①人事制度の見直し

職員の持てる能力・適性を十分に活用する人事管理により、職員一人ひとりのやる気を高めて、意欲的な職員を育成します。

#### ②計画的な能力開発

常に問題意識を研ぎ澄ませて、日々の職務遂行の中で、創意工夫による見直しや改善ができるような実践的研修カリキュラムにより職員個々の能力を高めます。

#### ③マネジメント力の強化

職員全員が、組織目標を常に確認し合い、その共有化を図ることで、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる体制を整えます。

#### ④給与制度の見直し

国の給与改革を考慮しながら、職員が意欲を持って仕事に従事できるように、業務実績等を考慮した制度の構築を進めます。

## 2. 推進方法

実行プランの推進にあたっては、計画段階での効果が十分期待できるかどうかを実施段階で再度検証するものとします。特に、事務事業の見直しや廃止については、行政評価制度等の活用により事務事業成果の状況や事業を取り巻く環境などについて検証し、併せて政策会議での決定を経て、実施するものとします。

## 3. 推進体制

### (1)進捗管理

実行プランの実施責任者は各所管部長とし、行政改革推進会議において各年度の実績を報告するものとします。なお、各所管部長の進捗

管理の下、次長が行政改革推進リーダーとなり、指示を行います。  
 また、市長の諮問機関である行政改革審議会に進捗状況を報告します。

①行政改革推進会議

年間の実施状況を取りまとめて市長に報告し、進捗に関する協議を行います。

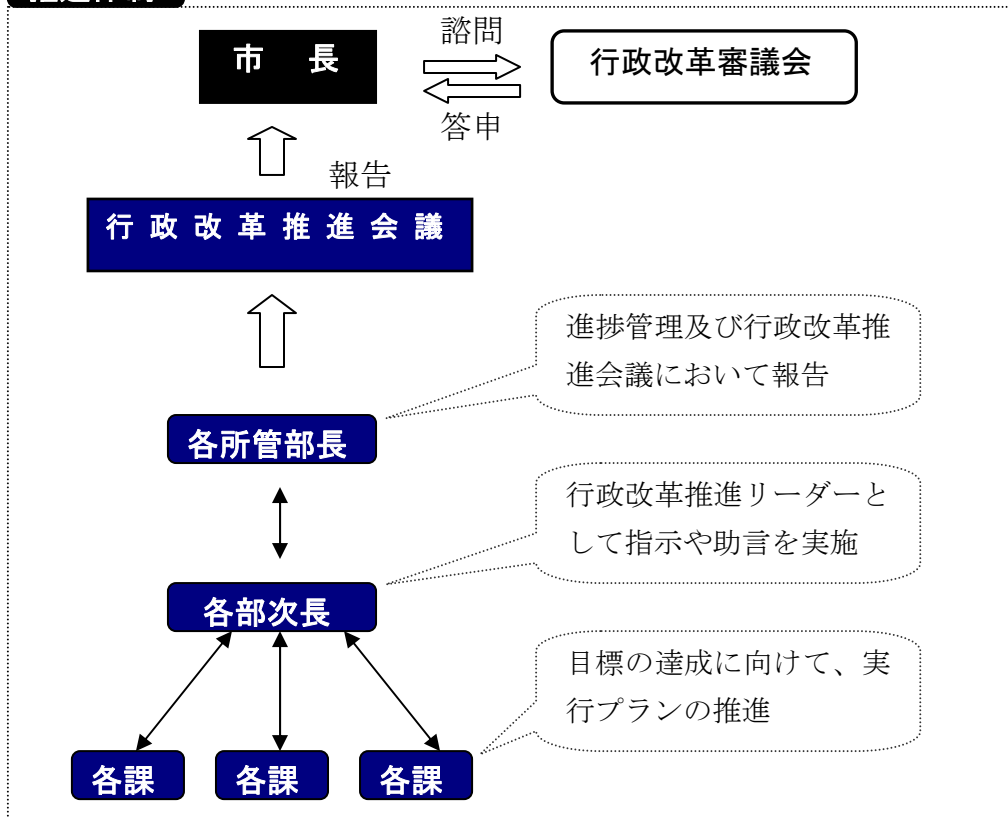
②行政改革推進リーダー

各部次長を行政改革推進リーダーとします。行政改革推進リーダーは、各部の推進に関する指示を行うこととします。

③行政改革審議会

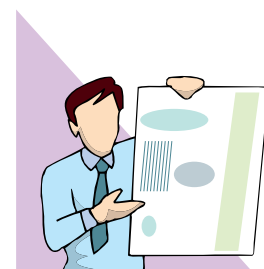
市長の諮問機関として、市内団体・民間企業・学識経験者・公募に応じた者など10名の委員で構成し、行政改革に関する審議を行い、市に助言や提言・意見を述べます。

**推進体制**



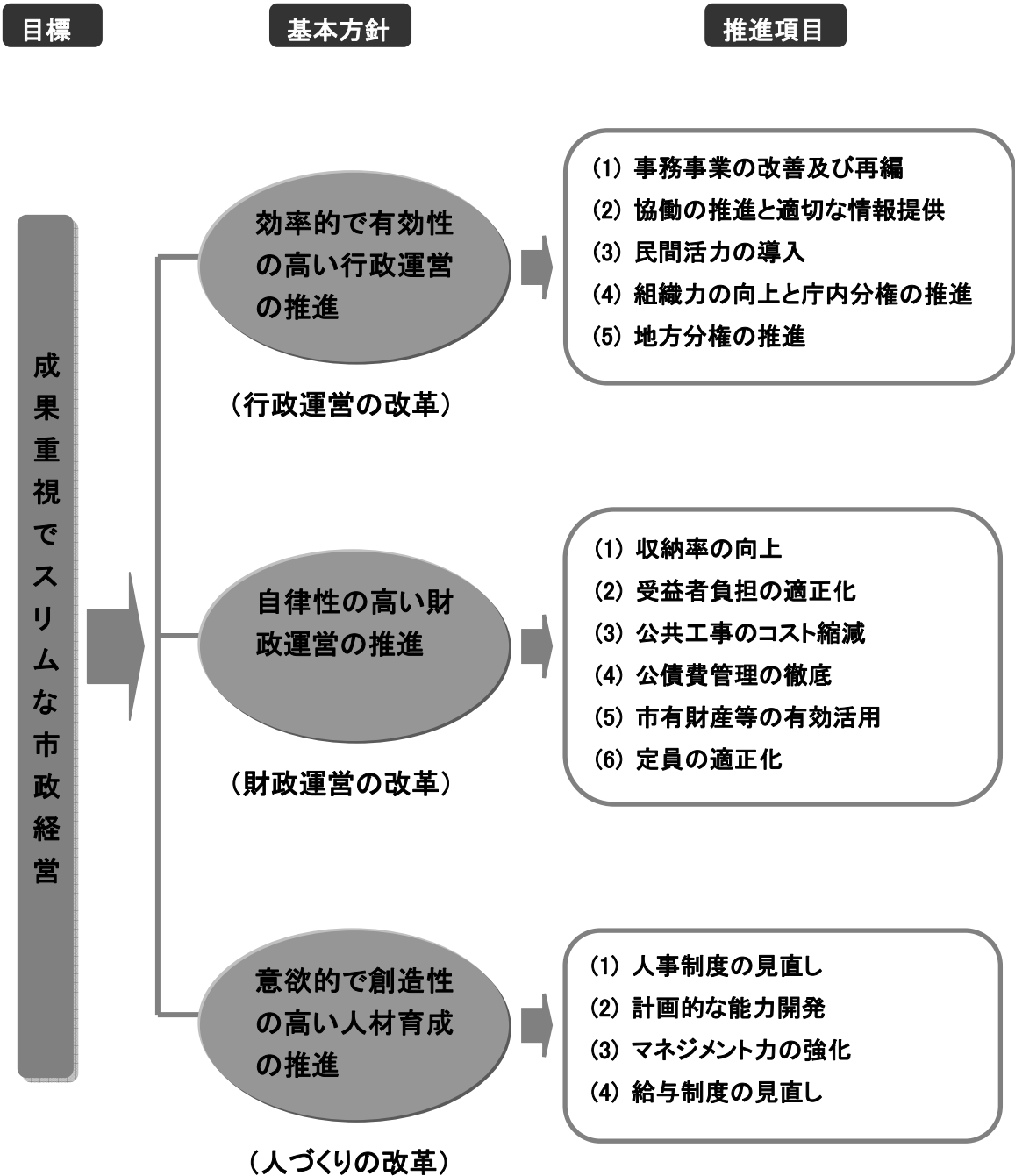
(2) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーにおいて、毎年、実行プランの全体の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。



# IV. 実行プラン

## 1. 体系図



## 2. 実施事項

### (1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進(行政運営の改革)

①事務事業の改善及び再編									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
1	実施事項 施策体系別事務事業の再編							施策目的に適 合した事務事業 体制の構築	—
	内容 平成20年度より実施の総合振興計画における施策体系にあわせて、現在の事務事業を再編する。この再編時に、施策の目的に照らして事務事業の見直しを行う。	担当課 政策課 行政経営課 財政課							
2	実施事項 コミュニティバス関係事業の見直し							事業の一元化	—
	内容 市域の公共交通網の整備を図る「生活交通バス事業」と「循環バス運行事業」については、今後、バス等の運行を主とした事業内容となることから、事業を統合する。	担当課 都市計画課							
3	実施事項 公的関与の見直し							検討後対象事 業数を目標とす する	実施段階で算定
	内容 市が実施しているすべての事務事業について、公的関与の必要性の観点から、行政の担うべき範囲を検討し、整理合理化を図る。また、市が関与する公社等についても、人的支援等を見直し、団体自ら経営改善等へ向けた取組への検討を要請する。	担当課 行政経営課 及び関係各課							
4	実施事項 職員提案制度の検討							H20年度職員 周知	—
	内容 市政全般について、職員から広く新しいアイデアを求める制度を創設する。事務改善を広く職員に募集するとともに、実際に実施した事務改善を報告し、全庁に広げるような仕組みも考える。また、事業提案者が事業を担当できるような制度とする。	担当課 行政経営課							
5	実施事項 行政評価制度の活用							対象となる全て の事業の評価及 び他制度との連 携の強化	—
	内容 行政評価制度の活用により、事業内容の自主的な見直し・類似事業の統合・目的達成の事業の廃止を実施する。また、他制度(予算編成、定員管理、総合振興計画の進行管理等)と連携を進める。	担当課 行政経営課							

※ の表示があるものは、平成22年度までに実施済みの実施事項です。

※ 改訂版で追加した17項目のNo.は、「追1」～「追17」で表記しています。

実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
6	行政QC活動の導入							事務改善の推進	—
	内容	担当を単位として、担当内の事務改善を進める活動を導入する。なお、事務改善の活動が、行政評価制度における成果向上のための事務改善と同様になることから、これらの活動を融合できるよう、総合的に検討を進める。							担当課 行政経営課
7	テレホンガイドの見直し							事業実施方法の見直し	286,000
	内容	ホームページ、広報紙等の利用などにより、テレホンガイドの利用件数が減少している。このため、従来以上にホームページ、広報紙によるきめ細かな情報の発信等を行うことで、事業の見直しを行う。							担当課 広報広聴室
8	補助金等の見直し							H19年度検討後設定	実施段階で算定
	内容	各課における補助金の取扱いを明確にし、必要性や効果等の観点から補助金の適正化を推進する。							担当課 財政課 及び関係各課
9	公用車の削減							グループ内の公用車総台数の稼働率が75%未満の場合、削減	削減に応じた金額
	内容	公用車の稼働状況をより精査すること及び柔軟な運用体制の検討を進めることで、公用車の保有数の見直しを図る。							担当課 管財課 及び関係各課
10	ペーパーレス化の推進							用紙使用量の20%削減	543,000
	内容	情報系端末機の充実により、庁内の電子情報による情報交換の体制が概ね整備された。このため、電子情報による情報交換を推進することで、ペーパーレス化を推進する。また、両面コピーや両面印刷の徹底により、用紙使用量の削減を進める。							担当課 総務課 IT推進課 及び関係各課
11	電子申告システムの活用に伴う事務の簡素化							給与支払報告書のパンチ件数を年間約10,000人分削減	550,000
	内容	電子申告システムを利用することにより、企業が保有する給与支払報告書の情報を電子データのまま受け取り、パンチ作業を軽減する。							担当課 市民税課

12	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	委託契約事務及び賃貸借契約事務の見直し								一定額以上の契約について集中的に入札等の業務を実施	実施段階で算定
	内 容	各課において、委託及び賃貸借契約事務を行っているが、一定金額以上の委託及び賃貸借契約事務を段階的に契約課で行うことで事務の効率化や契約業務の統一化を図る。								
										担当課
										契約課
13	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	業務委託契約などにおける長期継続契約等の活用								32業務実施(実施率100%)	契約後算定
	内 容	清掃業務・警備業務等について、債務負担行為による複数年契約を実施する。また、地方自治法の改正により可能となった長期継続契約の検討を進める。								
										担当課
										財政課 契約課 及び関係各課
14	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	生きがい活動支援通所事業の見直し								類似事業の見直し	862,680
	内 容	平成18年度から介護予防を目的とした地域支援事業が介護予防の中心事業となり、通所型介護予防事業がスタートした。生きがい活動支援通所事業と対象者がほぼ重なるため事業の見直しを検討する。								
										担当課
										高齢介護課
15	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	生活管理指導員派遣事業の見直し								類似事業の見直し	—
	内 容	同様な事業である生活管理指導員派遣事業(高齢者福祉課所管)と特定高齢者訪問指導事業(介護保険課所管)を統合し、介護保険課へ移管する方向で検討する。								
										担当課
										高齢介護課
16	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	老人等入浴料金扶助事業の見直し								H19年度検討後設定	898,700
	内 容	60歳以上の方で風呂設備の無い世帯としているが、現在は、ほとんどの世帯が風呂設備を有している。また、利用できる公衆浴場が市内で1件しかない状況である。このため、市内各福祉施設等に整備されている入浴施設の利用促進を図ることにより、廃止の方向で検討する。								
										担当課
										高齢介護課
17	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	国民健康保険人間ドック事業の見直し								類似事業の見直し	実施段階で算定
	内 容	平成20年度より各保険者に特定健康診査と特定保健指導の実施が義務化されるため、それを契機として人間ドック事業の見直しを図る。								
										担当課
										国民健康保険課



実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
18	各種相談業務の見直し <b>実施済</b>	検討 → 段階的に実施 →						H19年度検討後設定	経費削減額等(円)
	内 容	市民相談、法律相談、登記相談等各種相談について、費用対効果、事務の効率化の観点から、相談体制の整理統合について検討する。併せて、市民のニーズを把握し、新たな相談の導入、開庁時間以外での相談体制等についても検討する。							実施段階で算定 担当課 情報統計課
19	総合案内の見直し <b>実施済</b>	検討 → 段階的に実施 →						H19年度検討後設定	経費削減額等(円)
	内 容	総合案内については、市役所では職員により、庄和総合支所では委託職員により対応しており、実施方法等について費用対効果、サービス面から見直しを行う。							— 担当課 情報統計課
20	実習展示ほ(栽培実験場)設置委託の見直し <b>実施済</b>	実施 →						対象者の見直し	経費削減額等(円)
	内 容	実習展示ほの設置委託にあたっては、平成19年度からの米対策(生産調整)は生産者自らの義務となるため、その対策に参加すること及び達成者であることを条件とし、対象者を限定する。併せて、産地化対象品目を絞り込み、事業の見直しを図る。							258,000 担当課 農政課
21	違反屋外広告物簡易除却事業の実施方法の見直し <b>実施済</b>	継続実施 →						撤去枚数 20,000枚	経費削減額等(円)
	内 容	市、春日部警察署、春日部市地域防犯推進協議会連合会と違反簡易広告物除却に関する協定書を締結した。これにより、違反簡易広告物除却の講習会受講修了者の防犯推進委員が違反簡易広告物を除却することが可能となり、今後も、協力を得られるように一層の定着を図る。							— 担当課 管理課
22	西金野井第二土地区画整理事務所の移転 <b>実施済</b>	実施 →						事務所底地の 保留地処分	経費削減額等(円)
	内 容	事業開始当初と比較すると、地権者が個々の相談に来所する機会が少なくなっている現状を踏まえ、庄和総合支所内の空スペースに事務所を移転することにより、事務所の底地である保留地の処分を可能とする。							1,900,000 担当課 庄和総合整備課
23	防災用備蓄備品の見直し <b>実施済</b>	段階的に実施 →						ペットボトル(1.5 リットル)6,288本 減	経費削減額等(円)
	内 容	防災用の備蓄備品(ペットボトル)について、旧春日部市と旧庄和町の備蓄備品の見直しを図る。							2,873,000 担当課 危機管理防災室

実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
24	病院財務会計システムの導入							業務処理の効率化	6,550,000
	内容	支出負担行為をはじめとした予算執行をデータ化し、随時の執行状況を把握する。また、予算書による予算科目より細かい予算執行科目を設けることにより、執行実績の分析や抽出を容易にする。							担当課 経営管理課
25	病院物品管理システムの導入							在庫管理の徹底及び死蔵在庫の排除	5,000,000
	内容	物品管理システムを導入し、各物品をバーコード管理することにより、物品請求・発注事務の簡素化が図れる。また、死蔵在庫、過剰在庫の防止など適正な在庫管理を図る。							担当課 経営管理課
26	予防広報活動(消防フェア、消防まつり)の見直し							事業内容の統合	37,275
	内容	消防フェア、消防まつりを別々に企画しているが、実施内容を統合し実施する。将来的に春日部商工祭と庄和産業祭の統合時点で再編成する。							担当課 予防課
27	水道事業における電子入札方式の導入							電子入札率(随意契約を除く。)100%	実施段階で算定
	内容	入札業務の効率化や契約事務の円滑化を推進するため、電子入札を導入する。							担当課 工務課
28	学校施設清掃委託業務の見直し							実施回数の減	2,450,000
	内容	屋上清掃や窓ガラス清掃の実施について、従来のローテーションによる実施方法から施設の状況を総合的に判断して実施する方法に変更する。							担当課 施設課
追1	市税・保育料等のコンビニ収納の開始							利便性の向上	—
	内容	これまで、市役所や金融機関での取扱い時間に制約されていた市税等や保育料及び放課後児童クラブ保育料の納付について、全国に約43,000店舗あるコンビニエンスストアから、365日・24時間、いつでも納付することを可能にすることにより、納税者等の利便性の向上及び納付環境の充実を図る。							担当課 収納管理課 保育課

追2	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
	市民カード及び住民基本台帳カードの多機能化による自動交付機の利用促進		<b>実施</b> →						証明書申請手続きの集約化・簡素化による利便性の向上及び窓口の混雑緩和	—
内容	市民課発行の市民カードについて、住民票の写しと印鑑登録証明書であったこれまでの交付機能に、課税証明・納税証明等を追加し、自動交付機による税証明の交付サービスを開始する。また、自動交付機による証明書等の交付について、市民カードに加えて住民基本台帳カードを利用した交付サービスを開始することで、住民基本台帳カードの普及及び自動交付機の利用を促進する。									
										担当課
										市民課 市民税課 資産税課 収納管理課
追3	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
	証明書等のコンビニ交付の実現に向けた取組		<b>実施</b> →						証明書申請手続きの利便性の向上及び窓口の混雑緩和	—
内容	市民が身近な場所でいつでも証明書等の交付が受けられるサービスとして、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を平成24年度末までに実施し、市民生活の利便性向上を図る。									
										担当課
										市民課
追4	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
	指定管理者へのモニタリング強化による民間活力の活用促進		<b>実施</b> →						公共施設における利用者サービスの向上及び業務の実効性・的確性の向上	—
内容	指定管理者制度導入施設における成果指標の設定及び維持修繕台帳の作成等、指定管理者へのモニタリングを強化し、指定管理者との円滑な連携を推進することで、適正な指定管理業務の執行と民間活力の活用を促進し、施設運営の充実を図る。									
										担当課
										行政経営課 及び関係各課
追5	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
	職員提案制度の見直しによる事務改善活動の推進		<b>実施</b> →						全庁的な改善意識の向上による事務効率化、組織活性化及び市民サービス向上	—
内容	職員提案制度の見直しにより、日常業務における事務改善計画シート作成の奨励等、計画的・意識的な事務改善活動を推進することで、事務改善報告件数の増加を目指し、業務マニュアルの整備や手続きの簡素化等による事務の効率化、職場環境の活性化及び市民サービスの向上を図る。									
										担当課
										行政経営課
追6	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
	公園のリニューアル		<b>実施</b> →						公園の利便性・安全性の向上、良好な子育て環境の提供及びコミュニティの醸成	—
内容	現存している公園の多くは30年も前に整備されていることから、ユニバーサルデザインが採用されておらず、遊具なども老朽化により更新時期を迎えており、市民ニーズも変化している。そのため、公園全体の利便性・安全性に考慮した改修を実施することで市民ニーズに応え、地域の子どもから高齢者までが一緒にふれあえる公園に再生していく。									
										担当課
										公園緑地課

②協働の推進と適切な情報提供									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
29	実施事項 附属機関等の会議公開制度の推進 							全ての対象機関が統一した基準の下で適正に会議公開制度を運用	経費削減額等(円) ——
	内容 市民の市政を知る権利を保障する観点から、情報提供制度の一環として、附属機関、附属機関に準じる機関の会議については傍聴を前提とした公開を進める。								担当課 情報統計課
30	実施事項 浸水実績図のホームページへの掲載 							幅広い情報の提供	経費削減額等(円) ——
	内容 過去の台風などによる浸水被害図をホームページ上に公開することで、市民がいつでも情報を取得することができるようになることから、市民サービスが向上するとともに市民の防災意識が向上する。								担当課 河川課
31	実施事項 公園等の管理へのアダプトプログラムの導入 							1年間に2箇所以上団体を増やす	経費削減額等(円) 300,000
	内容 登録されたボランティアとの連携を推進し、定められた公園、広場の清掃、除草等を定期的に行う。								担当課 公園緑地課
32	実施事項 図書館除籍資料リサイクル等の協働実施 							ボランティアとの連携	経費削減額等(円) ——
	内容 除籍図書、雑誌を市民にリサイクルするにあたって、除籍シールの添付や除籍印の押印、リサイクル会場への運搬、市民への配布、後片付けなどを、図書館の登録ボランティア団体である「春日部市図書館友の会」に協力を依頼する。								担当課 中央図書館
33	実施事項 おはなし会(子どもへの読み聞かせ)実施方法の見直し 							ボランティアによるお話し会実施率(学校開催を除く。)75%	経費削減額等(円) ——
	内容 職員が担当しているおはなし会をボランティア団体に協力を依頼する。これにより、職員はカウンター業務、ブックトークなど他の業務の対応が図れる。								担当課 中央図書館
34	実施事項 市議会会議録等のインターネット公開 							会議録への年間アクセス数5000件	経費削減額等(円) ——
	内容 市議会会議録をデータ化し、インターネットを通じて検索や閲覧ができるようにする。								担当課 議会事務局

追7	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	市民活動支援体制の充実								実施	市民活動団体の育成、市民活動に関する認知度及び協働に関する市民意識の向上
	内 容	市民活動団体の活動実践の場を提供するとともに、市民活動の周知を図るため、市民活動センターに登録している市民活動団体と協働して、市民活動講座として各団体による自主企画講座を開催する。								
追8	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	「参加と協働の指針」の策定に向けた準備								検討	市民参加及び協働に関する取組の円滑な推進
	内 容	市民参加及び市民と行政の協働に関する職員の意識改革や市民への意識啓発を図るため、市民参加及び協働を推進するための「参加と協働の指針」策定に向けた検討・準備を進める。								
追9	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	春日部市危険物防火安全協会からの啓発用品提供等の協力								実施	公益活動に関する市内団体との連携強化及び経費の縮減
	内 容	火災予防のポスター及びパンフレット等の啓発用品を、春日部市危険物防火安全協会から無償提供いただく等、協力内容の工夫に努め、市内団体との協働を推進する。								
追10	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	3Mキャンペーンの実施によるごみ減量化に向けた市民への啓発								実施	市民・行政の意識の共有
	内 容	ごみ減量化にむけた3M(マイバック・マイボトル・マイはし)の取組を推進するため、イベント等においてパネル展示やチラシの配布等、3Mキャンペーンとして啓発活動を実施することで、市民と行政との間で問題意識の共有を図り、春日部市におけるごみ減量化への取組を推進する。								
追11	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	行政評価制度における市民評価の充実に向けた検討								検討	行政評価における客観性・透明性のさらなる向上
	内 容	行政評価制度で実施している市民評価において、議論の深化や評価結果の反映等、市民評価の充実を図るため、より効果的な評価実施に向けた検討を進める。								
追12	実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	市公式ホームページの運用・管理の強化及び市立病院ホームページの充実								実施	ホームページ情報の的確性及び実用性の向上
	内 容	市公式ホームページにおいて、情報の更新状況など情報の新鮮度をチェックし、担当課と調整のうえ、正確かつ迅速な情報提供を行うことで、ニーズに対応した魅力あるサイトを構築する。また、市立病院ホームページにおいて、市立病院を市民により親しみやすく分かりやすく情報発信していくため、各診療科の紹介ページを作成し、患者数や治療実績、診療科の取組及びスタッフの紹介等の情報を掲載し、ホームページの充実を図る。								

追 13	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	カラー写真を多用したグラフ誌の発行	実施						市の魅力の再認識及び市の訴求力の強化	—
内 容	<p>テキスト(文章)を必要最小限にし、カラー写真を多用したデザイン性に富んだグラフ誌を作成することにより、春日部市の魅力を市民の皆さんに伝えるとともに、市のイメージアップを図る。</p> <p>※ 年1回発行、全戸配布予定</p> <p>※ グラフ誌:写真など視覚的に表現された図案を主とする雑誌</p>							担当課	広報広聴室
追 14	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	「かすかべオラナビ」における掲載内容の充実による効果的な情報発信	実施						「かすかべオラナビ」の実用性の向上、交流人口の増大及び商店街の活性化	—
内 容	<p>春日部市公式ポータルサイト「かすかべオラナビ」において、地図情報を活かした各施設や各種イベント情報などの行政情報を関係各課と連携し、掲載内容のさらなる充実を図る。また、商工団体の協力を得て店舗の登録件数を増やすとともに、商店街のページを新たに設けることで、商店街の店舗やイベント情報などを検索しやすくし、市内の情報を効果的に発信していく。</p>							担当課	IT推進課 商工観光課
追 15	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	口座振込みにおける通帳コメントサービスの導入	実施						振込み内容の明確化による債権者の利便性の向上及び経費の縮減	—
内 容	<p>市が口座振込みで支払う際、債権者の通帳に請求書ごとの金額及び振込担当課名を印字する「通帳コメントサービス」を導入することで、債権者への振込内容や問合せ先の的確な情報提供に努める。また、これに伴い「口座振替払通知書」を廃止することで、経費の縮減と事務の効率化を図る。</p>							担当課	出納室
追 16	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	市ホームページにおける行政評価シート公表内容の充実に向けた検討	検討						市民への説明責任の徹底及び行政の実効性の向上	—
内 容	<p>行政評価制度における評価シートの市ホームページへの公表は、現在のところ、情報量が多く、施策評価シートの概要のみとなっていることから、評価の精度向上と効率化を図る制度設計や評価シート等の見直しを検討・実施したうえで、公表内容の充実を進める。平成24年度においては、見直しに向けた課題の整理と課題解消に向けた調査・研究を進める。</p>							担当課	行政経営課
追 17	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目 標	経費削減額等(円)
	行政手続きにおける審査基準等の積極的な公表に向けた検討	検討						行政運営のさらなる公正の確保及び透明性の向上	—
内 容	<p>行政手続きの審査基準・標準処理基準・処分基準については、事務所における備付けその他の適当な方法により公にすることとなり、基準の見直し等を進めたうえで、市ホームページへの掲載等、積極的な公表方法を検討し、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図る。平成24年度においては、基準の見直しに向けた整理と適切な公表方法の調査・研究を進める。</p>							担当課	行政経営課

③民間活力の導入									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
35	PFIの導入指針の作成							H20年度配布	—
	内容	大規模な公共施設等の新設や建替えを行う場合に、民間企業の持つ資金やノウハウを活用して、市民サービスの向上と経費の節減を図る。このため、代表的な手法であるPFIの導入に向けての指針を作成する。							担当課 政策課
36	公の施設への指定管理者制度導入							全ての公の施設について検討し、随時実施	46,000,000
	内容	市民サービスの向上と経費の節減を目的として、公の施設の管理に民間等の能力を活用する指定管理者制度の導入を推進する。							担当課 行政経営課 及び関係各課
37	ふれあい大学・大学院運営事業の民間活力導入							期限内の民間活力導入	—
	内容	卒業生の地域活動への参加につなげるため、地域の市民が主体となる運営となるよう見直しを図る。このため、NPO法人を含む市民団体へ事業を委託する方向で運営方法の見直しを進める。							担当課 高齢介護課
38	子ども医療費支給事務の委託							支払い件数の70%を委託	6,262,000
	内容	市内の医療機関における窓口払いを廃止して、内容審査、医療機関への支払い事務を国保連合会及び社会保険支払基金に委託する。							担当課 子ども家庭課
39	道路維持補修等業務の委託							維持補修委託化100%	実施段階で算定
	内容	現業職員の退職等に合わせて、軽微な道路の補修等について業務委託を実施、退職者の補充を行わない。							担当課 道路街路課
40	学校給食調理業務の委託							委託率89%	17,224,045
	内容	学校給食について、給食調理員の退職に合わせて、調理業務を委託する。							担当課 学務課

実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
41	ALT(外国語指導助手)の委託							H19年度検討後設定	13,402,000
	内容	民間委託することで、住居の管理、住居備品の購入、管理等の必要がなくなるため、計画的に委託を進められるよう検討する。							担当課
								指導課	
実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
42	小規模公民館施設管理運営の見直し							運営方法の見直し	実施段階で算定
	内容	小規模公民館施設は、貸館業務中心のため、管理運営について民間等に業務委託をすることも含めて検討する。							担当課
								中央公民館	
④組織力の向上と庁内分権の推進									
実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
43	組織機構の再編							組織の活性化等	—
	内容	現在策定中の春日部市総合振興計画の施策体系に沿った組織の編成を行う。また、組織の簡素化及び効率化に向けて本庁組織や総合支所などの本庁組織以外も含めて全体の見直しを進める。併せて、事務の調整や応援体制を容易にする、グループ制の導入に向けて検討を行う。							担当課
								行政経営課	
実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
44	職員定数配分の見直し権限を各部に委譲							組織の活性化等	—
	内容	職員定数配分の見直し権限を各部に委譲することで、人的資源の包括配分が可能となり、各担当部の状況により定数配置の柔軟な対応をすることができる。							担当課
								行政経営課	
実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
45	事務決裁権限委譲の推進							組織の活性化等	—
	内容	現在の決裁権限の見直しを行い、下位の者に権限を委譲することにより迅速な意思決定が可能となり、事務処理の能率化が図れる。							担当課
								行政経営課	
⑤地方分権の推進									
実施事項		H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
46	特例市への移行							市民サービスの充実	—
	内容	平成20年度に「特例市」へ移行し、さらなる事務権限の拡大及び地域の実情に即したサービスの提供を図る。							担当課
								行政経営課	



(2) 自律性の高い財政運営の推進(財政運営の改革)

① 収納率の向上									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
47	負担金等(滞納分)の収納促進	継続実施  延長						歳入の確保	実施段階で算定
	内容	特別収納対策等の各種対策を実施することにより、収納率の向上を図る。							担当課 財政課 及び関係各課
48	徴収体制の再編強化	実施済  実施						歳入の確保	—
	内容	税全体を効率的に徴収できるよう現在の徴収体制の見直しを図るとともに、収納率の向上に向けて、体制の強化を行う。							担当課 収納管理課
49	市営住宅使用料の口座振替の導入	実施済  段階的に実施						収納システム整備及び早期収納の向上を図る 収納率=98%	—
	内容	市営住宅使用料の金融機関窓口での納付から口座振替による納付方法への推進を図る。							担当課 建築課
② 受益者負担の適正化									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
50	各種手数料、使用料、負担金の見直し	実施予定  延長						公平性の確保	実施段階で算定
	内容	公平性の観点から、受益者負担の原則に基づいて見直しの検討を進める。							担当課 財政課 及び関係各課
③ 公共工事のコスト縮減									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
51	工事コストの節減	継続実施  延長						10%削減	出来高で算定
	内容	電子入札導入に伴う、入札制度の見直しや、比較設計などによる工事コストの節減を進めていく。なお、実施については、入札及び契約事務改善委員会などにおいて適切な実施を図る。							担当課 契約課 及び関係各課

④公債費管理の徹底										
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)	
52	市債の入札制度導入	段階的に実施						延長	金利負担の軽減	13,944,000
	内容	長期的かつ安定的な資金供給を前提として、金利負担の軽減を目的とし、市債の入札制度を導入する。併せて、一時借入金についても同様に入札制度を導入する。								担当課 財政課
⑤市有財産等の有効活用										
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)	
53	有料広告掲載の拡大	実施						延長	ホームページ、ガイドマップ等に広告を掲載	1,728,000
	内容	市が保有または管理する資産のうち可能なものについては、広告媒体として活用し、有料広告の掲載を進める。								担当課 財政課 及び関係各課
54	市有財産の活用	実施済							公用車、来庁者以外の駐車場利用応分負担	9,360,000
	内容	普通財産等において、可能なものについては賃貸等の検討を進める。また、市有財産の使用にあたって、可能なものは応分な使用料の徴収を行う。								担当課 管財課
55	市有財産の売却	段階的に実施						延長	売却実績の積上げ	実績で計上
	内容	現在、普通財産(雑種地他)のなかで、地積が100㎡未満で今後も利用が見込めない未利用地については、隣接者に積極的に売却交渉を実施していく。								担当課 管財課
⑥定員の適正化										
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)	
56	定員適正化の推進	実施済							5年間(H19～23)で125人の削減	882,369,000
	内容	定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進する。 ※国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(総務省通知)」における平成22年4月1日時点の定員管理の数値目標は、平成17年4月1日現在の職員数1,987人を基準として130人(6.54%)削減とする。								担当課 行政経営課

(3)意欲的で創造性の高い人材育成の推進(人づくりの改革)

①人事制度の見直し									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
57	人事評価制度の整備							職員の活性化等	—
	内容	勤務成績を評価する人事評価制度を導入し、勤務成績を給料へ反映できるようにすることにより、職員の意欲及び能力向上を図る。							担当課
②計画的な能力開発									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
58	人材育成基本方針の策定							職員の活性化等	—
	内容	職員に求められる資質について、階層別に明確にすることで、より実践的な研修体制の構築につなげる。また、組織目標を達成できる職員を計画的に育成する。							担当課
③マネジメント力の強化									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
59	主管課機能の強化							職員の活性化等	—
	内容	調整担当の主幹級職員などを各部に配置することを検討し、組織目的の達成・新たな行政手法の導入・懸案事項の迅速な対応等が図れる体制の強化を図る。							担当課
④給与制度の見直し									
	実施事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	目標	経費削減額等(円)
60	給料表の整備							職員の活性化等	106,208,000
	内容	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、実績などの人事評価制度による評価を給料に反映させるため、全ての給料表を細分化された国の給料表に準拠させる。							担当課
60-1	人事評価制度と連動した給与制度							職員の活性化等	—
	内容	国の給与構造改革に準じた給与制度に改定し、年功的な上昇を抑制・給料表水準の引下げ・給与カーブのフラット化及び細分化を実施したため、今後は、人事評価制度との連携を図り、職員が発揮した能力や実績などを的確に給与へ反映していく。							担当課